

東京 **FAXニュース**

2018 4.20

No. 249

JR東労組東京地本

4月20日 東京地本—東京支社間

36協定締結

締結期間

2018年5月1日～
2019年4月30日

1年

東京地本は4月20日、「労働基準法第36条第1項に規定に基づく時間外及び公休日労働に関する協定」を東京支社と締結しました。

今回の4月期における36協定では、職場内における過半数代表者選出選挙が行われ、その代表者による調印・締結が生じ、大変なご苦勞をおかけいたしました。

東京地本は、1月期の36協定議事録確認と議論経過、労働基準法および「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」、また「労働時間等改善見直しガイドライン」に基づき、超過勤務縮減等に向けた対策を具体的に示すことを求めてきました。

組合員の命と健康を守り、労働基準法違反の根絶と超過勤務の縮減には、各現場における労働時間等設定改善委員会を早急に設置し、また安全衛生委員会での議論の充実を深めることが重要です。そして、超過勤務縮減と適正な労働時間等の解消に向けて、事業場単位で締結できる力を積み上げていきます。

**職場を原点にした運動を積み上げ、適正な要員配置と超過勤務等の縮減、
そして事業場単位の締結をめざして取り組んでいこう!**